

ステンレス製建具

評価の内容（申請資料に基づき、次の事項を確認している。）

1. 評価対象建築材料

評価の対象としたステンレス製建具は、標準仕様書 1 6 章 6 節に規定するステンレス製建具として
いる。ただし、簡易気密型は、対象としていない。

建具の各性能については、JIS A 4702 (2015)「ドアセット」によっている。

2. 品質・性能等

(1) 材質等

(イ) 規定された主要な資材の材質及び資材メーカーから、申請品の製造所への納入ルートを確認して
いる。

(ロ) 使用される亜鉛めっき鋼板は、鋼板製造所で素地ごしらえの化成皮膜処理を行っていることを確
認している。

(2) 寸法

製品の寸法許容差について、JIS A 4702 に規定する寸法許容差に基づき以下との整合性を確認
している。

ステンレス製建具製品の寸法許容差及び相対する辺寸法の差（単位：mm）

対象部位	ドアセットの寸法	許容差	相対する辺寸法の差
幅及び高さ	2,000 未満	±1.5	
	2,000 以上 3,500 未満	±2.0	
	3,500 以上	±2.5	
幅及び高さの 相対する辺寸法の差	2,000 未満		2 以下
	2,000 以上 3,500 未満		3 以下
	3,500 以上		4 以下
枠見込	120 未満	±1.0	
	120 以上 150 未満	±1.5	
	150 以上 200 未満	±2.0	
	200 以上	±2.5	

(3) 加工及び組立

加工及び組立について、標準仕様書の規定との整合性を確認している。

(4) 建具の性能

性能 [ねじり強さ、鉛直荷重強さ、開閉力、開閉繰返し（開閉回数 10 万回）、耐衝撃性] につ
いて、実施要領に規定する試験機関による試験結果等で確認している。

試験体は、片開き框戸（W950 mm×H2,400 mm程度、ガラス厚さ 6.8 mm）中棧入りも可としてい
る。